

## 第9回 高槻市学校教育審議会 要点録

日時:令和8年1月23日(金) 午後3時～ 場所:総合センター 教育委員会室

出席委員
蛭田 勲 会長、城下 英行 委員、津田 和美 委員 鎌田 ひとみ 委員、宮本 剛 委員、山本 新一 委員、高木 祐樹 委員、安盛 啓史 委員 田中 健文 委員、八尾 洋美 委員、山田 めぐみ 委員、入江 隆男 委員
議事及び具体的な意見
<p>【 1. 中間報告(案)について】</p> <p>・中間報告(案)の概要について、会長より説明</p> <p>&lt;1章～4章について&gt;</p> <p>○義務教育学校について審議しているが、根本の教育の普遍的なねらいや求められているものを大切に考えていきたい。以前の審議会で、「社会に求められる人材像」について説明があり、経済界、産業界が求める人材について、大いに参考にしないといけないと思った。</p> <p>その一方で、公教育は、時流に即した人材やスキルを効率的に育む場という考え方だけではいけない。教育の目的は、教育基本法の第1条にあるように、「人格の完成を目指し、平和的な国家及び社会の形成者」であり、学習指導要領の基本理念にも「よりよい学校教育を通して、よりよい社会を創る」とある。こういった理念や普遍的な考え方を念頭に子どもを育てていきたい。この審議会においても、普遍的な教育に求められているものをしっかりと軸に据えながら、審議していかないといけないと思っている。</p> <p>○第2期高槻市教育振興基本計画は「高槻の教育についての目指す方向や基本的な考え」を定めたものであり、様々な立場の方が中間報告を読まれた際にも、審議会の審議内容との関連が少しでも伝わるように示せるといい。</p> <p>「6つの目標と26の基本施策」の一番初めにある「1—1 確かな学力」において、「9年間を見通した教育課程の編成と実施」が挙げられており、これまでも高槻市が連携型小中一貫</p>

教育による9年間の一貫性・連続性を重要なものとして位置付けていたことが伝わる。その点を踏まえて、(2)の伝え方や示し方について、検討いただきたい。

○設置を進める自治体が年々増加していることについて、グラフ等を掲載して増加の状況を示した方が伝わりやすい。新たな制度ができたということは、法的な整備がされたことと関連しているので、高槻市が義務教育学校制度の導入を目指していること、この審議会で議論していることは、大きな方向性のもとで取組を進めている全国的な動きと同じであるということが伝えられる。

○「連携型小中一貫教育の現状」について、高槻市は平成 28 年度からすべての中学校区で連携型小中一貫教育に取り組んでおり、この 10 年間の実績がある。連携型小中一貫教育では、何が困難なのかという課題は非常に大事なポイントであり、むしろ高槻市ではないと議論できないことである。「推進上の課題」については、審議会の意見のみならず、実際の各中学校区からの意見も記載できるのであれば、義務教育学校の意義がより一層明確化できる。

○「義務教育学校とは何か」ということについて興味を持たれた方や、傍聴に来られている方でなければ、この中間報告をもらったとしてもほぼ読まない。

高槻市教育振興基本計画の策定時に、1枚で見られるものを欲しがられる傾向があると感じた。中間報告を策定するにあたり、幼稚園から中学校までの保護者など、一番見てほしい世代に対する「訴求する何か」が中間報告に付随しているとより分かりやすい。二次元コードを読み込めば、全部の議事録が見られるページに飛べるような工夫も必要ではないかと思う。

○資料9の教員免許状について、義務教育学校は「原則として小中両方の免許を持つものに限られる」と記載されており、驚いた。その条件であれば、これから教員になろうとしている方は「両方いるの?」という気持ちになるだろうし、現職の教員は「今から取らなあかんの?」という不安に陥るのではないかと危惧している。実際のところ、小中両方の教員免許

状を持っている教員は、高槻市に大体何%ぐらいいるのか教えてほしい。

○7ページの「連携型小中一貫教育 各校区の取組」の図について、「ランドデザイン」は高槻の連携型小中一貫教育の取組におけるキーワードだと思うが、保護者の方がどれぐらい知っていて、ランドデザインを見ているかという点で甚だ怪しいところがある。各中学校区のホームページが用意されており、どの中学校と小学校で中学校区を構成しているかとともに、その中学校区の「ランドデザイン」や取組などが公表されている。「高槻では連携型小中一貫教育についてこの10年間やってきた」ということをこの報告の想定読者の中心になるような保護者の方や市民の方に知っていただくという意味では、7ページの部分は非常に控え目な表現になっている。すでに小学1年生から4年生、5年生から中学1年生、中学2年生から3年生と、小中9年間の教育課程を3期に分けて、ランドデザインとして提示しているというこれまでの流れを伝えていくべきである。

義務教育学校の議論が唐突に出てきたわけではなく、これまでの取組があった上での議論なのだということをきちっと伝えていくためにも、こだわって掲載するべきである。

<5章について>

○「高槻の学校に根づく小中一貫教育」について、第2期高槻市教育振興基本計画の重点取組でもある「安全・安心な学校づくり」に関しても、取り上げることができるのではないかと。

第三中学校区のセーフティ・プロモーションスクール等の取組を中心として、すべての中学校区がランドデザインに学校安全の取組を位置付けている。

中学校区として、いろんな方々の協力を受けながら、教員のみならず、保護者の方、かつての保護者の方、地域の方等々が一体となって中学校区で学校安全の取組を進めているということも非常に大事なことである。その点も取り上げられるとよい。

○第8回の要点録にも、「学校がどのような子にも居心地のよい場所になることを第一に願っている」という意見があった。高槻に限らず、不登校や特別な支援・配慮を必要とする児童

生徒は増えてきている。まさに「多様化」というものを意識して、学校教育を進めている。  
義務教育学校制度の導入による利点として、一つの教職員組織が9年間をしっかりと責任  
を持って育てられる、子どもたちの成長を途切れなく支えていけるということがある。  
そういった意味においても、不登校や特別な支援・配慮を必要とする子どもたちへの対応  
においては、非常にプラスの効果があるシステムだと思う。今の小学校・中学校別々の組織  
よりも、義務教育学校で学ぶ子どもたちのことを想像すると、「多様化」というものにも対  
応できる部分が増える。そのような観点を加筆していただきたい。

○小学生のときの恩師に「卒業したら生きていけるようにするのが義務教育なんや」と言われ  
た。学力向上と人間性、つまり学力だけではなく人間性も大事だということを恩師の先生  
は言いたかったのではないかなと思った。

○不登校の児童生徒、支援学級入級の児童生徒に限らず、外国にルーツのある児童生徒が非  
常に増加している。また、通常学級に在籍していても、学習や行動面で著しい困難を示す児  
童生徒も増加している。特定分野に特異な才能のある子に対する教育も考えていかない  
といけない。

○子どもたちが「VUCA」と呼ばれる、曖昧で、とても複雑で、どんどん変わっていく世の中  
でも、自分で生きていくことができる力を幼児期のうちから培っていきたい。そのためにはや  
はり、自分で考えて、自分で選んで、自分で責任を持って、そして多様な仲間と互いに認め  
合い、「自分はこのままでいいんだ」、「自分はありのままでいいんだ」ということを、強く心  
の底に信念を持ちながら、成長してほしいということを願っている。

そういった保育、教育をしているということ、義務教育学校でも十分に周知して、就学前  
施設の教育・保育と義務教育学校制度の相互の理解が深まっていくことを希望している。

○「特に、教科書のない総合的な学習の時間や特別活動など、小中9年間のつながりを俯瞰し  
て取り組んでいける」とありますが、本当にその通りだと思う。

コミュニティ・スクールという形で地域と連携して取り組んでいるが、地域として一番難しい

ことは小学校、中学校で取り組んでいる内容が全然違うということである。総合的な学習の時間で何をするかということが学校によって違い、小中のつながりも非常に難しいことがあるので、こういった応援、取組をすればよいか非常に戸惑いがあるという現状である。

○コミュニティ・スクールの推進委員として、総合的な学習の時間に関する依頼を多く受けることがある。地域や企業とのパイプ役として、様々な学年に合わせて、目的設定やテーマ設定しながら、先生たちと一緒に授業を作っていくということを行っている。

中学校区の現状は、各校が互いにどのような取組をしているのか、正直なところ、十分に把握できていない面があると感じている。授業づくりの過程や実際の授業の風景、こういったことを得たかといった、深い理解は共有できていないと思う。9年間の一貫した教育であれば、同じ校舎で授業が行われ、連続した教育としてつながりを持てるという利点は大きい。

また、地域とのつながりとして、学校の敷地内もしくは隣接した敷地の中に地域の方が寄り合える場所があり、つながりを意識できるような立地のところもある。そういった面でも、子どもたち、先生たちにとっても、社会とのつながりを強く意識できるという利点を計画することもできる。

コミュニティ・スクールの活動をして感じるが、関わっていただいた方は大いに意義を感じてもらえるが、なかなか特定のところに対しての依頼に留まりがちである。

もっと広く知ってもらおうという点において、この義務教育学校の計画を進め、実際に設置されると、地域との連携が加速するのではと思う。地域の様々な方と関わりを持って、地域の中で一緒に子どもたちを育てていくことができるという面も、教育的意義であるということも記載いただきたい。

○高槻市が進めていこうとしている義務教育学校は、1人の校長先生と1つの教職員組織である。大阪府下に小中一貫校は何校があるが、どうしても「小学校文化」と「中学校文化」というものが拭い去られていない。私が勤めている小中一貫校は、職員室は一つだが、教職員とのつながりや、教育について語り合う機会がなかなか取れない。

ところが、義務教育学校であれば、小学校6年間と中学校3年間をまとめた9年間で一つの組織になり、つなぎ目がなくなるため教職員間のつながりは取りやすい。

○懸念として、教員の「働き方」の問題がある。小中一貫校では、校長と教頭が2人ずついるが、義務教育学校では、教頭は複数配置されても、校長は1人だけという点で、教員の業務負担が過重になっていくのではないかと。また、業務負担が過重になることで、子どもの学習が置いてきぼりにされることはないのだろうかという不安もある。

○高槻市では中学校区を基本として教育施策を進めてきた。小中一貫教育は当然のようにその基盤として位置づいている。それにより、社会経済的な背景にかかわらず、すべての子どもたちに学力を保障するという公教育の使命を果たしてきた。

13ページ(2)「学校を取り巻く課題」で挙げられている「社会の土台を創る学校の公共的な役割」が、様々な価値観がある中、なかなか共通認識として捉えられない場面があること、また、子どもの最大の教育環境である教員について、本来、学習指導や日々起こる生徒指導に一番力を注ぎたいにもにかかわらず、注力しきれないという実態も校長としては懸念するところである。

このような状況の中、連携型小中一貫教育で積み上げられてきた「教職員の授業力向上」に伴う、「学校の組織力」や「学校の公共性」というものは、義務教育学校制度の導入によってさらに高められることが期待できる。

「義務教育学校制度導入における教育的意義」については、答申でもその考え方を再確認していきながら、全体の論議の中核として位置づくように、今後も論議を進められればよいと思う。

○高槻のこれまでの小中一貫教育の取組は、因果関係があるとは言えないが「学力を下げるものではない」ということである。その上で、義務教育学校の意義や魅力、価値はどういうところにあるのかと考えると、非常に分かりにくい部分、非常に評価しづらい部分にあるのではないかと思う。どちらかという「イ 豊かな人間性の育成」の内容に対し、これまでの連携型小中一貫教育の取組だけではできないことを義務教育学校がカバーしていく領域なのではないかと思った。

教科の学習よりも、総合の取組の方が地域と連携をしているようである。「その取組には価値があるよね」「子どもたちが生き生きしている」という「根拠を示せ」と言われるとなかなか難しいが、教員の実感としては「これは意義があるな」と感じられるような取組をより下支えできるのが、義務教育学校ではないかと思う。

○「イ 豊かな人間性の育成」が「ア 学力の向上」の上部に来てもいい。義務教育学校制度を導入することによる効果として、9年間で子どもを見ることにより人間性を向上させられることの方が第一に言えるのではと思う。「人間性を上げることによって学力もついてくる」という書き方をするのも一つではないかと思った。

<6章について>

○「③高槻市の現状の把握」について、市内にどれだけの小中学校があって、どのような立地で、どのくらいの児童生徒数かということは、把握しきれていない。⑤や⑥のような内容を考えていくのであれば、各中学校区の地理的・文化的な特徴等を知りたい。

加えて、連携型小中一貫教育の現状は、すでに説明されたところだが、平成 28 年の答申で分析されたことも踏まえつつ、改めて学校現場の声をもとに最新の実態を把握できるとよい。

○この機会に、諮問にもある「すべての学校」についての認識も、確認しておいた方がいい。なぜ「すべての学校」であるかという点については、高槻市の教育の充実をより一層進めるために導入される制度なので、公教育として当然、高槻で住んでいる、高槻で学ぶ子どもた

ちは皆同じような環境にあるということが必要だという意味で「すべての学校」と書かれていると理解をしている。

そうは言いながらも、たくさん中学校区があり、段階的に進めざるをえないものではあるため、将来的に、段階的に行うというニュアンスが伝わる方がいい。

また、すべての学校を義務教育学校するとすると、非常に時間のかかる取組となる。その際に、審議会の答申が、どのぐらいの範囲のものとして受けとめて欲しいかということも示しておくといよい。

○13 ページの「学校を取り巻く課題」として、教員が生徒指導などの本来業務以外に注力しなければならないとある。20代、30代といった若手の教員は、今の小中学校が義務教育学校に置き換わった場合、そこで働く可能性がある。この審議において、教員の働く環境がどうなるのかということが、少しでも語られているならば、「見ようかな」と思われるかもしれない。

「すべての学校」とすると、「残った学校はどうなるのか」ということを言及するべきなのか。主に学校は避難所になるが、複数の学校が義務教育学校にまとめられたとき、「私たちの避難所が随分遠くなるのではないか」という思いの方もいる。

・中間報告(案)の修正については、会長に一任することを確認

---

## 【 2. 次回の審議に向けて】

・第10回を2月27日(金)15時から開催することを確認